

# タイ・クワイ人の家系

佐藤 康行

# 報告の構成

- はじめに
- 1 先行研究の検討と課題の提示
  - 1-1 トラクーンの先行研究
  - 1-2 タイ・クワイ人のトラクーンの先行研究
  - 1-3 課題の提示
- 2 タイ・クワイ人の記念碑建設
  - 2-1 資料「クンシットの結び合う家系 2012年4月12-13日」
  - 2-2 資料「血統」
  - 2-3 資料「クンシットの結び合う血統 1991年4月6日」
  - 2-4 家族の血統
  - 2-5 土地の分散化・居住制・墓の変遷
  - 2-6 葬式本
  - 2-7 要約
- 3 結論

# はじめに 双系制の社会

- タイは双系制の社会 (口羽 1975: 483、485; 友杉 1975: 95、97; 水野 1981: 192、198、305)。
- 母方=妻方要素の濃い双系制 (水野 1981: 198) 系譜観念希薄 (水野 1981: 193、307)、東北タイ・ラオ。
- タイは本来双系制で、ラーオ族・シャム族などに代表される「双系→母系→双系」と変化した (綾部 1971: 254)。
- こんにち、双系制であるという理解に対して、親族の組織化の側面 (農作業、冠婚葬祭時の協力など)、つまり **laterality**
- 祖先を中心として系譜を辿る側面、つまり **lineality**
- この両面を区別することが大切である (北原・高井 1989: 15)。
- 双系という用語より**非単系**という用語を用いるほうが適切である。

# 双系制以外の理解

- **トラクーン**: **同姓集団** (北原 1985、1990)、中央タイ農村。
- ピープーヤー儀礼の祭祀者は**母方リネージ** (Potter 1971)、**母系出自集団** (Turton 1972)、北タイ。
- 女性の構造的優越 (Davis 1984:68)。
- 水野、Davisなど、いずれも男性の婿入り、妻方居住、財産相続における女性の優越性を重視した見解
- **父系制** (小野沢 1997; 綾部 1971:253)、黒タイ。
- 母方に沿って権力を継承する**母系社会** (Bunchen 2006)とタイ人と同様の親族集団 (Phaitun 1988)という見解、クイー人。

# 辞典の意味

- 家系：家もしくは家族の系譜（「社会学小辞典」）
- トラクーン(trakun)：姓(sakun)、血統(chua)、一族(wong)、血族(phaphan)：(Phocananukrom、1981)：多様な意味を含んでいる。
- タイ語・タイ語辞典、政府系出版社の辞典。
- trakun：family, pedigree, lineage, ancestor, clan, tribe (SE-ED'S Modern Thai English Dictionary, 2001)。多様な意味を含んでいる。
- タイ語・英語辞典。

# 「児童の実態等に関する国際比較調査」結果

- 総務省青少年対策本部が1979年に「児童の実態等に関する国際比較調査」を日本・アメリカ・イギリス・フランス・タイ・韓国の6か国で10歳以上15歳以下の児童とその母親に対して面接調査で実施している。
- 「子供を生み育てることの意味」を母親に尋ねた
- 「家の存続のため」と回答した人の比率が69.8%と6か国中もっとも高いのがタイであった（総務省 1987: 155-6）。次いで韓国が68.3%、アメリカが23.1%など。

# 家名 (family name) についての 理解の相違

- 家名: family name、タイ語でどのように聞いたか不明。家名を姓として聞いたのか？
- 「〇〇家の一員であることを考えて生活している」か母親に尋ねた
- 「はい」はタイが95.5%、アメリカが95.2%、フランスが89.8%、イギリスが77.1%、韓国が65.0%、日本が63.4%ともっともタイが高く、日本が低い(同:219)。
- 子供に尋ねた。「はい」はタイが97.8%、アメリカが92.2%、フランスが89.8%、イギリスが65.5%、韓国が57.7%、日本が50.6%ともっともタイが高く、日本が低い(同:202)。

# 家名継承問題

- 丸山孝一らが実施した「子供をもつことの便益（利点）」について質問した結果によると、1位が「老後の面倒みてもらう」、2位が「家名の継承のため」。
- 面接調査でも家名・姓を存続するために男子が最低ひとりには必要・ほしいという回答が多かった（丸山 1996: 73-4）。
- タイ社会は親族関係を父母双系に辿るのが一般的である。男子による姓継承者としての役割は韓国のように親族構造や親の老後扶養に直接関係していない。
- にもかかわらず、「家名（姓）の存続」意識が高いのはどのように理解したらよいのだろうか、と問を発している（同: 73）。

# 1 トラクーンの先行研究の検討と課題の提示

## 1-1 トラクーンの先行研究の検討

- トラクーン研究は、北原（1985、1990）、清水・北原（1987）が取り上げている。調査地はナコンパトム県ナコンチャイシー郡ワットラムット村ランレーム区。（北原は「トウラクーン」と表記しているが、ここでは「トラクーン」と表記する。）
- トラクーンの特徴は、「トウラクーンは系図の記録、系統的暗記など系譜関係を確認したり、創作したりする手だてをもたない。系譜は老人たちの記憶や伝承によって確かめるほかない」こと（1990:181）。「トウラクーンの場合、世代のちがいの意識がきわめて明瞭である。代々血統を継ぐという継起的継承意識がある」こと（1990:183）。
- 村の開拓者等であること。「トウラクーンには淡い本貫意識、出身地意識がみられる」（同）こと。

- 「トウラクーンは祖霊祭祀集団ではない。トウラクーンを象徴する祖霊は存在せず、従って祖霊崇拜の儀礼はない。また全体が集まって行なうなんらかの祭祀の類もない」(同:186) こと。
- 「トウラクーンの最大にしてほとんど唯一の機能は『同姓不婚』である」(同:187) こと。
- 「トウラクーンには出自、系譜を系統的に記録したり暗記したりする制度はない。また祭祀を行なったり、社会的機能を恒常的に果たす等、出自関係を確認する機会もほとんどない」(同:189) こと。
- 「同一地域内に居住することから生ずる地縁的諸条件がトウラクーンを支えている」(同:189)。「時間的空間的諸条件があってはじめてトウラクーン意識は維持されているのである」(同)。
- ランレームでは人びとが姓を名のるときには、中国人が既に姓 (sae) を使用していたこと。
- 均分相続で減っても結婚で増えるから土地の規模は細分化されていない。
- 以上の特徴を踏まえて、次に本研究が対象とする事例と比べてみることにする。

## 1-2 タイ・クワイ人の先行研究の検討

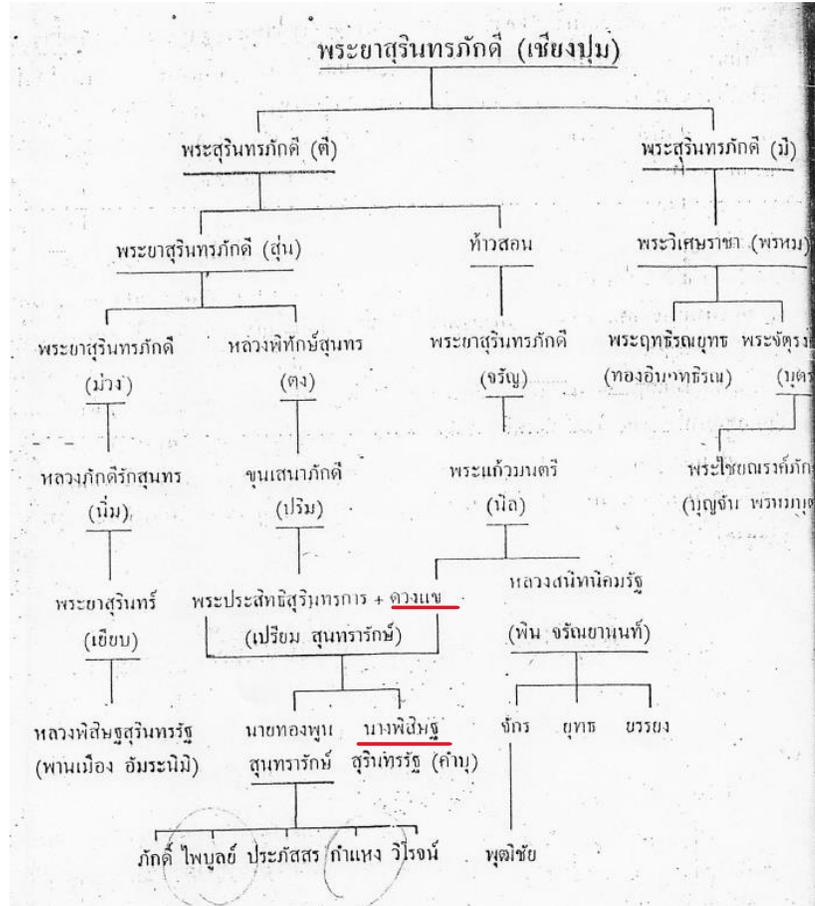
- 東北タイ南部3県にまたがって居住するタイ・クワイ人(タイに居住しているクワイ人)は、28万人と推定されている。ラオス南部から18世紀以降移住してきた。6人のリーダーが群れを連れて移動してきたと伝承され、1980年代以降リーダー像の建築物が建設されてきた。代表的な建築物はスリン市にあるチアン・プン(Chiang Pun)の記念碑である。
- クワイ人の研究のなかでトラクーンを本格的に扱った研究は、先のスナイ(Sunai 1986)のチアン・プン研究だけである。
- チアン・プンに由来するトラクーンの構成員である子孫の一覧表が作成され、系図が書かれている(Sunai 1986)。
- そのほかの5人のリーダーは、シーコラプーム町・ラッタナブリ町・チェンカ町・サンカ町など計4か所に1980年代以降徐々に建設された。

- そのほか、クワイ人の親族は夫婦双系にわたり守護霊が同じであり、クワイ人はタイ人と同じく双系であるという研究者がいる (Phaikhun 1988)。
- 他方、近年の研究では、クワイ人は母方 (ファーイ・マラダー、ファーイ・メー) に沿って権力を継承する母系社会であるという見解が出されている (Bunchen 2006)。
- このように、クワイ人の親族研究はいくつか提出されているが、いかにせん研究論文の数がたいへん少ないのが実情である。
- 東北タイ南地地域研究やクワイ人の信仰研究の論文は郷土史家らによる研究がある。
- スナイによるチアン・プンの系図が明らかにされている。チアン・プンはラオス南部から東北タイ南部に移動してきたリーダーの1人で、スリンに定住した。次ページ以降参照。

スリン市にある子  
アン・プンの記念  
碑



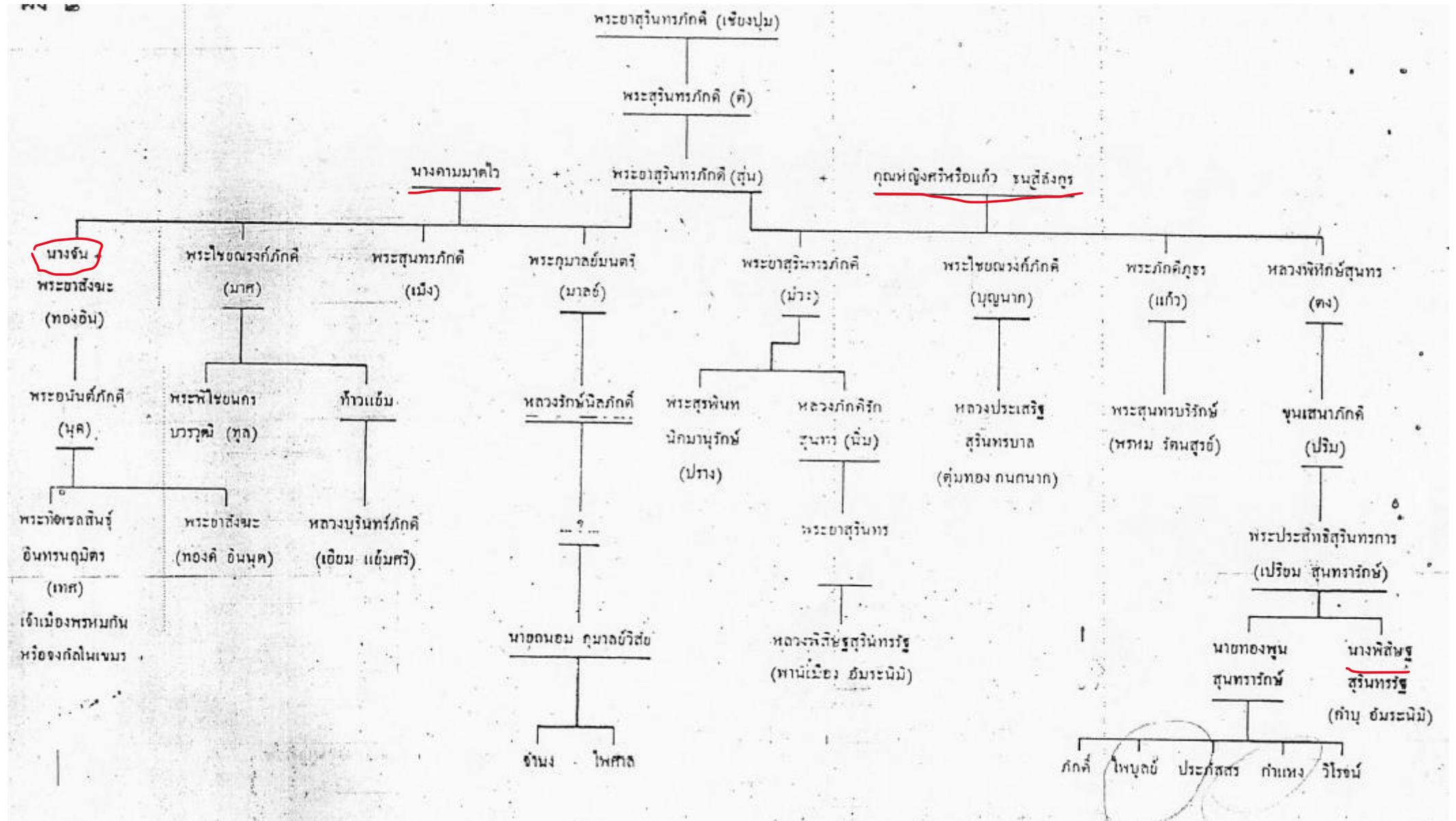
# スナイによるチアン・プンの系図



+は結婚、括弧内は名前を表す。  
赤字は娘・女子。

以下4枚の画像は、出典) Sundai 1986, 74-7.

赤で囲んだケース: 娘の婚姻後の系譜が辿られている。女性の子孫も含まれている。



พระยาสุรินทรภักดี (เชิงประม)

พระสุรินทรภักดี (ดี)

พระยาสุรินทรภักดี (ส่วน) + กุณหญิงศรี ธนสีลังกูร

ทำวสอน

พระยาสุรินทรภักดี (ม่วง)

พระไชยณรงค์ภักดี (บุญมาก)

หลวงพิทักษ์สุนทร (ตง)

พระยาสุรินทรภักดี (เจริญ)

พระสุรทินาทนิกมาหุริภักย์

หลวงภักดีวิกรมสุนทร

หลวงประเสริฐสุรินทรบาล

ขุนเสนาภักดี (เปรม)

พระแก้วมณดี (นัล)

(ประจ สุนทรชัย)

(นัม ชิมระนิมิ)

(คุ้มทอง กนกนาก)

นางนงสวริกา กนกนาก

นางนงแก้ว กนกนาก

นายทูล นีรากุล

พระยาสุรินทร

นายแก้ว ? กนกนาก

พระประสิทธิ์สุรินทรการ

ดวงแข

พระพิไชยนคร

หลวงสุริยา

หลวงสนั่นกมริฐ

รวิโรจ นีรากุล

(เขียน)

นายแก้ว กนกนาก

(เปรม สุนทรภักย์)

จรัลชานนท์

บวรวิ (เอราวัณ)

(กรมจีน)

(หิน จรัลชานนท์)

นายยุทธ จรัลชานนท์

หลวงพิทักษ์สุรินทรรัฐ

นายแก้ว กนกนาก

นายทองพูน สุนทรภักย์

นางกำนัล

เกตุ เกิม เปลีง

กง วัฒนะ เป็น

จกร ยุธ + ชรรบง +

- พญ.เอวารัตน์ - นพ.สโรจ ประปักษ์ขาม
- พ.อ.นพ.ปรีชญา - มาลีรัตน์ (อึ่งคิวพงษ์)
- เกียรติศักดิ์ - นิมล (อั้งตระกูล)
- ภคินี - นพ.อ.สัน มัมม
- กิรติ - ปานแก้ว (หอมเศรษฐี)

พ.อ.โสภณ กนกนาก

- ภักดี - สมร (แสงสิงแก้ว)
- ไพบูลย์ - วิมล (ปริงทอง)
- นวลจันทร์ - เคมี บุนนาค
- ประภัสสร - ธนงศรี (ทองเนื้อดี)
- กำแหง - สมจิตต์ (สุดสาคร)
- วิโรจน์ - ปาณิ (ช่อมเจริญ)

พุดชัช

- อิศรา
- วาณิช
- ศ.ภคินี
- ศิระ
- วสุ
- สุวิ

พระเจ้าโพธิสารราช ครองนครหลวงพระบาง พ.ศ.๒๑๑๓ กับ พระนางขอดคำทิพย์ แห่งนครเชียงใหม่

พระเจ้าไชยเชษฐาธิราช

พระเจ้าศรีวรมงคล (เจ้าวรวงศ์)  
ครองนครเวียงจันทน์ พ.ศ.๒๑๑๓

เจ้าไชยมงคล

เจ้าแก้วมงคล (จารย์แก้ว)

เจ้าเมืองท่ง ๒๒๕๖

1713

เจ้าจันทสุริยวงศ์

เมืองพินเมืองนองเมืองตะโปน

เจ้ามุดคำคุด (ท้าวมุด)

เจ้าเมืองท่ง ๒๒๖๔

ท้าวเชียง

ท้าวสุน

ท้าวถุ่น

เจ้าเมืองท่ง ๒๓๐๓

เจ้าเมืองสุวรรณภูมิ ๒๓๑๔

พระยารัตนวงศา

เจ้าเมืองศรีสะเกษ ๒๓๒๔

พระยารวิเศษภักดี (ชม)

เจ้าเมืองศรีสะเกษ ๒๓๒๘

เจ้าสุหนศิมณี (ท้าวหน)

เจ้าเมืองท่ง ๒๓๐๖ และเป็น พระขัติยวงศาเจ้าเมืองร้อยเอ็ด ๒๓๑๘

พระยงคิยวงศา (ปลื้ม หนสีถึงกูว)

เจ้าเมืองร้อยเอ็ด ๒๓๒๖

อุปฮาดสัง

พระเจริฎราชเคษ (ฮัง)

เจ้าเมืองมหาสารคาม ๒๔๒๒

คุณหญิงศรี สุรินทรภักดี

ท้าวมหาราช (ทองคำ เรืองสุวรรณ)

เจ้าเมืองกันทรวิชัย ๒๔๒๕

พระยาสุรินทรภักดี (ม่วง)

นายเจริฎรัตน (บุญมี)

นายจรรุบุตร เรืองสุวรรณ

พระเจริฎราชเคษ (ท้าวมหาชัย)  
ภักดี ภานุคานนท์ ณ มหาสารคาม)  
เจ้าเมืองมหาสารคาม ๒๔๑๓

คัดลอกจากฝั่งสกุลของ  
นายจรรุบุตรเรืองสุวรรณ  
สืบของนายบุญชาย ฮิตถากร

# チェン・シー像：シーコラブーム町



## 1-3 課題の提示

- 双系制ではないトラクーンとは何かを検討する。
- トラクーンの先行研究の検討：
- 中央タイ農村のタイ人のトラクーンとタイ・クイー人のトラクーンは、どのような点が同じであり、どのような点が相違するのか。
- 相違しているとすれば、そのことから何が言えるのか。
- タイ・クイー人のトラクーンの先行研究の検討：
- 双系制と母系の両方の見解がある。
- チアン・プンのトラクーン研究では、女子が家系に含まれている。
- 課題の提示：娘の家族が家系に含まれるのか。

## 2 タイ・クワイ人の記念碑建設

- 対象地区は、スリン県シーコラプーム郡T区N村で、クンシットらT村の農民が移住してできた枝村である。
- N村：世帯数87、人口：280人（2021年現在）。
- T村：紀元1000年頃の人骨などが発見されている古い村で、1つの集落2つの行政村から成り、世帯404、人口1404人（2021年現在）である。
- 使用する資料は3つ
- **資料1**「クンシットの結び合う家系 2012年4月12-13日」（N村元村長所有）、同上の簡易版：当日配布資料
- **資料2**「血統」（T村P氏所有）
- **資料3**「クンシット記念像、結び合う血統2回目、1991年4月6日」（T村P氏所有）

N村：旧T村から移住し開拓。  
クンシットの墓が洪水で傾いた。子孫の3人が集まり、墓を作り直す代わりに記念碑を建立することにした。  
9つのサーイと一緒に1988年5月15日に初めて共同で遺骨供養をした。  
その後建設委員会発足、資金集め、2001年に建立開始。

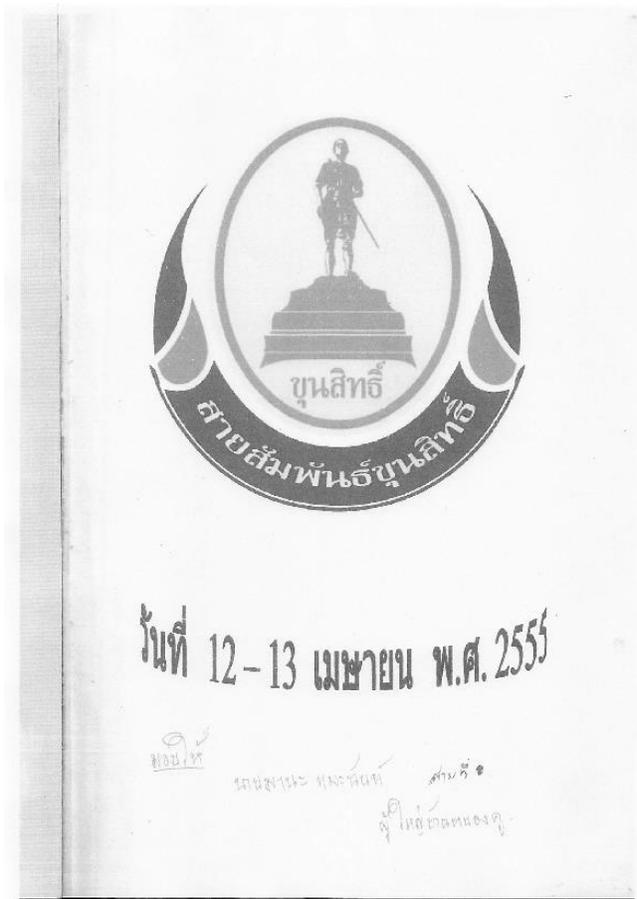
右の写真は2013年時のクンシット像。



N村にある改築された20  
23年時のクンシット像、  
祭典日は4月の旧正月



# 2-1 「クンシットの結び合う家系 2012年4月12 -13日」N村元村長がこれに基づいて式典案内 状を配布



クンシットの子ども9人：

男子4人、女子5人がそれぞれ家系1-9の最初の人である。

この簡易版を各自に配布している。

## 2-1 資料「クンシットの結び合う家系 2012年4月12-13日」

- 「クンシットの結び合う血統」の目次をみると、
- 「はじめに」で、建設経緯・トラクーンの始まり・子孫の学歴・寄付金額などが記されている。
- 「**トラクーンのはじまり**」、「子と孫の学歴」、「クンシットの孫玄孫が建設を開始する」「偉大な故郷を忘れない」と続いている。
- その後、**各家系(サーイ)1から9まで子供や孫たちの家族の一覧が記されている。**
- 付録として、式典などの写真と家系一覧が付いている。

# 表1の説明

- クンシットの子供は9人：男子4人、女子5人。
- その9人の子供を始まりとして属性を割り当てた。
- 家系番号は出生順を表す。
- その横のmfは男子女子を表す。
- 数には死者も含む。玄孫は男女合計数。
- 家系3で孫4人、家系4で曾孫10人の性別不明を含む。どの世代も未婚既婚の不明、婚姻後子供の有無が分からないケースが多い家系である。
- 家系4は先妻と後妻の2人の子供数。

表1 各家系の子孫の数

	家系1m	家系2m	家系3f	家系4m	家系5f	家系6f	家系7f	家系8m	家系9f
子供数	9	3	6	8	5	10	7	5	7
うち男子数	4	1	3	7	2	3	5	2	4
孫数	54	14	79	34	23	44	36	20	37
うち男子数	23	9	36	19	11	20	18	4	16
曾孫数	109	23	144	113	38	81	37	37	83
うち男子数	56	12	60	48	16	35	21	24	45
玄孫	12	0	38	30	0	19	11	11	0

注) 家系番号は出生順を表す、その横のmfは男子女子を表す。数には死者も含む。玄孫は男女合計数。家系3で孫4人、家系4で曾孫10人の性別不明を含む。どの世代も未婚既婚の不明、婚姻後子供の有無が分からないケースが多くの家系である。家系4は先妻と後妻の2人の子供数。

出典) 資料「クンシットの結び合う家系 2012年4月12-13日」より作成。

•「トラクーンの始まり」には、2012年に73歳である高齢者により聞き取りをした結果として以下のことが記されている。クンシットは、ラオスから移住してきたチアン・シーとチアン・タオの流れを引く者がT村に定着した後、1891年にN村に移住した。結婚して9人の子どもができた。その9人の子どもの氏名が記されている。1912年に姓名法<sup>1</sup>がラーマ6世治下で制定され、翌年7月1日に施行された。1937年にクンシットの墓を寺院に建立した。1988年に各家系が初めて共同で供養した後、話し合いをした結果、大きな塔を建立することにした。このように、記念碑建立の経緯が記されている。

•「クンシットの孫玄孫が建設を開始する」には、他県に住んでいる子孫曾孫が2010年に実施したクンシットの供養祭は、20年経過しているため記念碑を改修したほか周囲を整備した。寄付した人の氏名と金額を記している。クンシットの記念碑の場所は、道路をコンクリートにし、土を盛って嵩上げし道路より1メートル高くする必要がある。改修費用を寄付して、「クンシットの子孫曾孫は建設を開始する」。

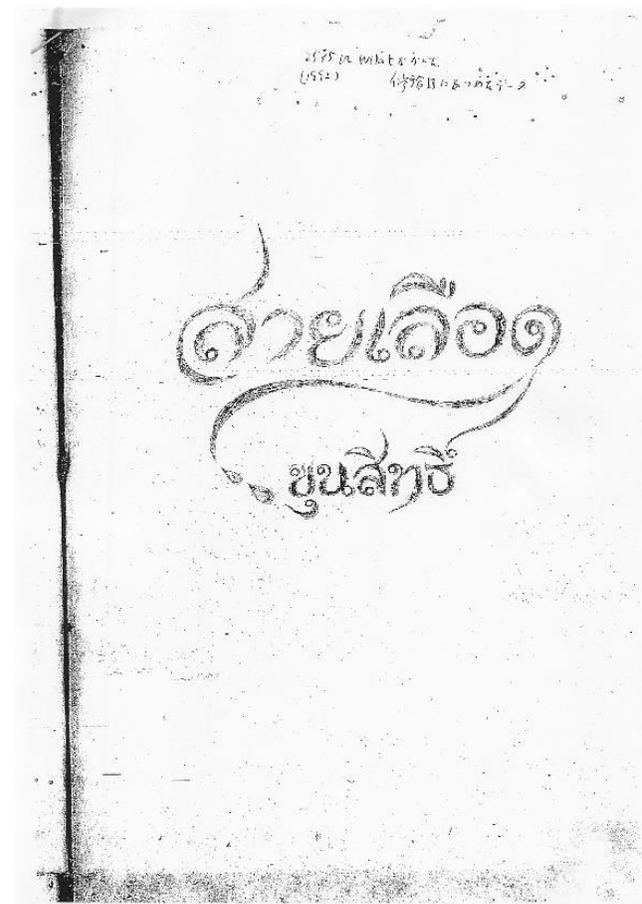
# トラクーン：家系の全体

- クンシットの子供9人が各家系（サーイ）の先祖
- クンシットからの属性で表すと、子供、孫、曾孫、玄孫、来孫、昆孫まで記されている。
- 男女すべての子供・孫・曾孫等の家族が記されていることから、姓を継承している男子だけの家族が記されているわけではない。
- トラクーンは男女双系にわたる家系（サーイ）の全体である。

## 2-2 資料「血統」(P氏所蔵)

この書類には、世代ごとにキョウダイ、子ども、孫、ひ孫まで配偶者を含めて個人名と仕事、住所が記されている。血統(サーイ・ルアット)、血筋(サーイ・ロヒット)という用語が使用されている。

トラクーンは家系(サーイ)1から9まで全体を指す。



# クンシットの9人の子どもの姓

- 1913年の姓名法施行後に、9人の子どもたちは既に結婚していたので各家族ごとに姓を付けた。クンシットの子どもとその子ども(孫)と一緒に姓を考えた。
- そのため、同じ男子でも異なる姓をしている。第1子から順に、
- 第1子男子の姓はK、第二子男子の姓はSI、
- 第3子女子の姓はSE、第4子男子の姓はK、
- 第5子女子の姓はC、第6子女子の姓はC、
- 第7子女子のN、第8子女子の姓はC、
- 第9子女子の姓はPである。
- Kという姓は、T村の人やその近辺の人がクンシットのことを「K(徳の高い人)」(クンシットの本名と縁起のよい名前を組み合わせると当時周囲から呼ばれていた)にちなんで姓に採用した。女子に多いCという姓は、当時大きな一族をなしていた人びとが付けた姓であり、娘がその一族の人と結婚していたためである。

- 資料「血統(サーイ・ルアット)」は、P氏が個人で所有するコピー資料である。
- 「血筋(サーイ・ロヒット)を継いだウォン・トラクーン(一族)」と記されている。これは、血を引いていることが重要であることを伝えている。姓の継承はあまり拘泥しないで、血筋の継承のほうを大切にしている。
- 各家系ごとに記されている構成員も男子女子全員の子孫の氏名が記されている。
- このことから、家系(サーイ)は姓の継承ではなく血を引いている者を意味している。
- トラクーンはクンシットの子どもの子孫全体を指している。

## 2-3 資料「クンシット記念像、結び合う血統2回目、1991年4月6日」(P氏所蔵)

- 「意識」と題されたページに、次のように記されている。
- 「クンシットと妻が私たちのトラクーンの始まりである。9人の子どもがいたが、死亡した。結び合っている血統は孫や曾孫計61人に伝えられた。子孫を育て養育してくれた先祖に恩を感じる。心をひとつにして崇拝する先祖の記念碑をつくろう。・・・親族でキョウダイであることを誇りに思っている。先祖が誕生して以降、『私たちは血統が同じであることを知る』。」と記されている。
- その後に、1988年10月20日に新たにクンシットの骨を安置する場所を検討した、同年11月15日に適切な場所に移動した、翌1989年1月1日に新年の崇拝をし、同年4月20日に、1990年4月9日に1回目の血統関係、翌1991年4月6日に2回目の結び合う血統、3回目の結び合う血統と続くことを子ども孫曾孫に託す。」

- 「私たちのトラクーン」という題がつけられたページがある。
- そこには、クンシットと妻の名前、そして9人の子どもとその配偶者の氏名が記されていて、「9つの家系の各家系はそれぞれ私たちの血統である。親族 (yat phi nong) になったことを誇りに思う。」と記されている。
- その後、「崇拝の協力」と題されたページがあり、そこにはクンシットの遺骨供養への寄付金が9つの家系ごとにまとめて記されている。
- 1989年1月1日に、クンシットの孫と曾孫が記念碑を建立するために崇拝協力して遺骨供養した。
- 集まった資金は建立費用にする。
- その後、「建立について」と題されたページがあり、そこには建設材料ごとに要した費用が記されている。

## 2-4 土地の分散化・居住制・葬式本・墓の変化

- 土地の相続の変化
- 1960年代まで:親の意思による相続・男子は開拓、相続放棄、親の老後の面倒をみる人はその分多く相続する。
- 1970年代以降:土地の価格が高くなり、均分相続になった。
- 個人の事情により相続規模は相違、都合のよい人が親元に残る。
- Q氏の世代(1948年生)・配偶者(1961年生)の世代の土地相続をみてみよう。時代的には1980年以降になる。
- すでにこの時期になると、土地の価値が高くなり、キョウダイ間で均分相続するようになった。もっとも、配偶者が土地を相当相続する場合等には、相続を辞退することがある。子どもの事情によって異なるが、基本的に均分相続に変化した。そのため、資産の分散化が進んでいる。

表2 Q氏(1919年生)の父方キョウダイ

	属性	職業	配偶者 職業	土地相 続	備考
1	長男	教師	農業	なし	Q氏父親、1919年生、 オバから土地40ライ 譲渡
2	次男	教師	農業	なし	
3	三男	教師	農業	なし	
4	長女	農業	農業	なし	
5	次女	農業	農業	40	
6	四男	教師	農業	なし	

表3 Q氏の母方(1921年生)キョウダイ

	属性	職業	配偶者職業	土地相続	備考
1	長男	農業	教師	なし	妻の土地多い
2	長女	農業	教師	80	Q氏母親、1922年生
3	次女	農業	農業	80	次男が次女に土地売却
4	次男	農業	農業	2	
5	三男	農業	農業	なし	ブリラム県に開拓移住
6	四男	農業	農業	なし	ブリラム県に開拓移住
7	五男	農業	農業	18	親と同居

表4 Q氏の配偶者の父親(1929年生)のキョウダイ

	属性	職業	配偶者職業	土地相続	備考
1	長男	農業	農業	不明	親と同居
2	次男	農業	農業	13	配偶者父親
3	長女	他県へ	農業	なし	
4	次女	他県へ	農業	なし	

表5 Q氏の配偶者の母親（1931年生）のキョウダイ

	属性	職業	配偶者職業	土地相続	備考
1	長女	農業	農業	8	親と同居している長女だけ土地相続
2	長男	他県へ	農業	なし	
3	長女	バンコクへ	日雇	なし	
4	次女	バンコクへ	日雇	なし	

表6 Q氏(1948年生)のキョウダイ

	属性	職業	配偶者職業	土地相続	備考
1	長男	教師	保健士	8	Q氏、1948年生、次男に農地委託
2	長女	教師	教師	8	他県にいたが夫死亡後戻る。次男に農地委託
3	次女	教師	農業商人	8	次男に農地委託
4	三女	教師	独身	24	次男に農地委託
5	次男	農業	教師	8	次男に農地委託
6	三男	教師	農業	8	妻の土地60ライ、次男に農地委託
7	四女	判事	実業家	12	次男に農地委託

表6 Q氏の配偶者(1961年生)のキョウダイ

	属性	職業	配偶者 職業	土地相 続	備考
1	長女	保健士	教師	3	Q氏配偶者、 1961年生
2	二女	労働者 後、商 売	独身	3	
3	長男	日雇い	日雇い	3	
4	三女	農業	農業	9	親と同居
5	二男	日雇い	日雇い	3	

# 均分相続による土地の細分化

- クンシットの子ども（末娘）の子ども（息子）=Q氏の父親の世代をみる。Q氏の両親（夫1919年・妻1921年生）、Q氏の配偶者の両親（夫1929年・妻1931年生）の世代では、Q氏の親のキョウダイは戦後すぐの時期、開拓に出て未開地を取得できた。
- 男子は婿に入り土地を相続放棄し、女子が親元に残り、親の土地を相続し近くに家を建てる傾向にあった。親元に残る子どもは親扶養のため余分に土地を相続した。
- 以前は、キョウダイのあいだで土地相続は不平等であった。親の判断と子ども事情によって、相続規模は大きく異なっていた。
- おおむね1970年代以降、キョウダイで土地相続は均分になっている。

# 居住制

- 居住制については、昔は婚姻後、背景に男子による開拓移住があったこともあり、婿入りで妻方居住が多かった。最後に結婚する末娘が親元に残り、結婚後は親と同居する傾向があった。
- 現在は婚姻後、男女に関係なく都合のよいところに居住する。男女に関係なく都合のよい子どもが親元に残るか、近くで面倒をみている。
- 親元から遠隔地に居住している場合、土地をキョウダイに廉価で売却したり貸したりしている。

# 墓・骨壺の経緯

- 最後に、墓・骨壺の経緯について瞥見しておこう。クワイ人は最初土葬であったが、仏教の影響で火葬に変わった。ラオ人・クメール人は最初から火葬であった。骨は木でつくった結界（シーマ）の中に入れた。その後、鉄製の小さな骨壺（チェディ）に骨を入れ寺院の壁に納めた。その後、寺院の壁から大きな墓（チェディ型）をつくり、そこに小さな骨壺に入った骨を納めた。
- 1990年代までは墓に故人の名前は書かなかった。1990年代以降、墓に故人の名前が記されたプレートを貼るようになった。
- 個人墓から夫婦単位で墓を建てる傾向にある。その際、夫婦の名前を記すようになった。同居家族が一緒の墓に入る場合もある。
- すでに小さな骨壺を子孫が持ち去り、中に何も無い墓も多い。故人の子孫がよそに移住することも多くなり、骨壺を別の寺院に移したのであろう。こうしたことが多いのは、どの寺院へ功德積みをしてよいからである。

## 2-6 葬式本

- タイには葬式本（「葬式頒布本」(nangsue chaek、英語ではcremation volume、略して葬式本と称す) という冊子を葬式時に参集した人に配布する習慣がある。これは、最初は1876年まで遡る。
- しだいに葬式本の記載方法が変わり、「王族や貴族の場合には、家族の歴史、本人の略歴と爵位・地位の昇進」が記されるようになった。こうした葬式本は中国などには見られない、タイだけにみられる独自なものである(末廣 1995)。

# 農村の葬式本

- 農村では葬式本は1990年代まではほとんど配布されてこなかった。教員や公務員などになった故人の子どもが葬式本を子孫が出すようになった。農民はこれを出さしない。
- 報告者が収集した葬式本は、2004年、2006年、2010年等に発行されている。これらからすると、2000年以降葬式本が農村のなかでも教員や公務員になった子孫が故人を偲んで配布するようになった。
- 葬式本の内容は、クワイ人と地域の歴史、故人の履歴、子孫からの哀悼の辞などが記されている。子孫について学歴、職業などが記されている。

## 2-7 要約

- クンシットの先祖祭祀：クンシットは村の開拓者であり、村の役職経験者である。祭典は旧暦正月。
- クンシットの子孫の家族を調査し記帳し始めたのは、クンシットの孫世代からであり、調査して記録にとどめてきた。
- 記念碑建立契機：寺院内にあったクンシットの墓が洪水で傾き、その建替をめぐって先祖の記念碑建立を計画した。それは、1980年代後半からである。
- 近隣に居住する一族だけに祭典案内状を村長が送る。
- 村の守護霊儀礼は別にある。

- 祭典主催者は、村長である（式典を主催し案内状を作成し近隣の親族に送ってきた）。建立場所が村の共有地である。2024年4月13日に村長と区長が主催して黄色布奉納式がおこなわれた。

- 「同姓不婚」：同一家系内では「同姓不婚」の規則はない。イトコ婚は結婚しない因習・伝統があるが、規律としてはない。実際にイトコどうしの結婚があったが、制裁はない。イトコ関係以上離れていれば問題ない。

- 相続制：1950年代までは男子が開拓に出かけ農地の相続を放棄し娘だけが親元周辺に居住し土地を相続する傾向があった。

- クンシットの祭典は村の公的行事という性質を強めている。区長・村長の呼びかけで誰でも参加して祝う行事をしている。

- 1970年代以降しだいに土地の価値が高まり、親からの相続は均分相続になった。そのため、農地など土地が総じて細分化されている。
- 親元に残るのは末娘が多かったが、都合のよい子どもになった。
- 村の役職就任については、9つの家系の構成員が多くを占めてきた。
- 家系・一族の者に遠方居住者も含まれる。旧暦正月に祭典をするので遠方からも来て参加しやすい。
- 今後のことについては、若い人たちは村外に居住している人が多くなっているが、村に残っている人がいるため、人数の減少は問題になっていない。

- 家系／トラクーンの機能は、故人を誇り、自分たちの血統を社会的に誇示することにある。そのため、記念碑を建設し祭典を開催している。
- 移動してきたクワイ人のリーダー6人の先祖の記念碑が領主に任命されたことを記念して建立されているので、それを模倣して記念碑を建立した可能性が高い。
- 家系（サーイ）の構成員は、男女両性にわたる家族構成員全員が含まれる。それゆえ、その構成要素は血筋である。
- トラクーンは家系全体を束ねた全体を指している。
- トラクーンを大きな家系と同じ。家系（サーイ）とトラクーン（一族）の意味は同じ。

- 墓

- 墓に故人の名前が書かれたプレートが埋め込まれるようになったのは、1990年代以降である。

- 葬式本

- 2000年以降、教員・公務員をしている子孫が親の葬式本を出すようになり、そこで自分たちの先祖の功績を謳い、**血統・血筋を強調するようになった。**

- その際、故人や子孫は教員・公務員で村の役職経験者がほとんどである。**

# 3 結論

- 北原らの研究との相違：次の表7を参考。
- 北原らの研究と同じ：先祖が村の開拓者・村の役職経験者である。先祖を中心に子孫が祭祀する。
- トラクーンは同姓集団。
- 村の守護霊儀礼は別にある。
- タイ・クイー人の場合は、トラクーンは同姓集団ではなく家族の血統・血筋である。
- トラクーンは、家系（サーイ）・血統・血筋などの意味で使用されている。
- トラクーンは「同姓不婚」規律がない。本貫意識・出身地意識がない。
- トラクーンは多義語であり、家系・一族・血統・血筋などいろいろな意味で用いられる。

表7 トラクーンの比較:○は有、×は無

		中央農村タイ人	タイ・クイー人
典拠	系譜を書き記した資料の有無	×	○
機能	先祖と自分たちの血統の誇り	○	○
性質	姓の継承	○	×
	血筋の継承	×	○
	同姓不婚	○	×
	本貫意識・出身地意識	○	×
	先祖が開拓者・役職経験者	○	○
祭典	村の公的性質 :村長が祭典を主催する	○	○
先祖	先祖の記念碑	×	○
土地	均分相続による土地の分散化	×	○

# 注

- タイ語サーイの訳語:
- サーイ(sai)を「家系」、サーイ・サンパン(sai sanphan)を「結び合う家系」、(サーイ・ルアット(sai·lwat)を「血統」、サーイ・ロヒット(sai·rohit)を「血筋」、トラクーンを「一族」と訳すことにする。
- クンシットの位階:
- 当時のタイ位階制は、官僚貴族制度として上からチャオプラヤ、プラヤ、ルアン、クンがある。ルアンは官僚行政職の家長以上、クンはそれより以下の食に付与される。(スキナー 1988:87)。

# 参考文献

- 綾部恒雄、1971、『タイ族』弘文堂。
- Bunchen Sukkhun, 2006, *Tamnan kui ...withi kui, khomun thang banyanukrom khong hosamut haeng chat*(「クイー人の伝承、クイー人の方法」国立図書館編纂資料)(タイ語)
- Davis, R., 1984, *Muang Metaphysics*, Bangkok: Pandora.
- 北原淳、1990、「トゥラクーンとは何か」「第5章 親族関係の形成」『タイ農村社会論』勁草書房、176-202頁(初出、1985、「タイ中部一村落における同姓グループ(トゥラクーン)について」『神戸大学文学部紀要』23-67頁)。
- 北原淳・高井康弘、1989、「東南アジアの家族・親族」北原淳編『東南アジアの社会学—家族・農村・都市』世界思想社、15-30頁。
- 口羽益生、1975、「東南アジアにおける村落の構造—特に双系制について—」『東南アジア研究』12巻4号、478-88頁。
- 丸山孝一編、1996、『現代タイ農民生活誌』九州大学出版会。

- 総務省青少年対策本部、1987、『日本の子供と母親－国際比較－〈改訂版〉』大蔵省印刷局。
- 末廣昭、1995、「タイの「葬式本」：社会経済史研究の宝庫」『UP』3月、東京大学出版会。(https://u-parl.lib.u-tokyo.ac.jp/japanese/column2 アクセス2024年 1月15日)
- 杉山晃一、1976、「祖霊祭祀と死者供養-北部タイの一水田農村における事例研究-」『日本文化研究所研究報告』東北大学日本文化研究所、101-140頁。
- 水野浩一、1981、『タイ農村の社会組織』創文社。
- 小野沢ニッタヤー、1997、「タイ国黒タイ族村落における祖先崇拜」『東京家政学院筑波女子大学紀要』第1号、93-104頁。
- Phaitun Miksun、1988、*Thai Kui, samakhom sangkhomsat haeng prathet thai*(「タイ・クイ人」タイ国立社会学協会).(タイ語)
- Skinner, W., 山本一訳、『東南アジアの華僑社会』東洋書店。
- 清水由文・北原淳、1987、「親族としてのトゥラクーン」北原淳編、『タイ農村の構造と変動』勁草書房、325-337頁。

- Sunai Ratphantharak, 1986, *Chiang Pun na Surin*, Sriphan Ofchet. (タイ語)
- 高井康弘、1991、「北タイの守護霊観念と農民家族-ピー・プーヤー儀礼の事例研究-」『アジア研究』37巻2号、アジア政経学会、33-69頁。
- 友杉孝、1975、「チャオプラーヤ・デルタの稲作と社会」石井米雄編『タイ国-ひとつの稲作社会』創文社、83-111頁。
- Turton, Andrew, 1972, Matrilineal Descent Groups and Spirit Cults of the Thai-Yuan in Northern Thailand, *Journal of the Siam Society* 60(2):217-256.
- 辞典
- 「家系」濱嶋朗・竹内郁郎・石川晃弘編『社会学小辞典』新版増補第2刷有斐閣、2008年。
- Phocananukrom, chabap rachabanditsathan, Pho.S. 2524(1981), akson caraenthat P.C.Tho. Camkat. 1981. (タイ語)
- SE-ED'S Modern Thai English Dictionary, 2544(2001), SE Education Public Company.
- 資料は報告者が現地で収集した。資料名・所蔵者は省略。